

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
-------	----------------------

1. 項目	e-Tax による消費税申告手続の改善
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	<p>消費税の中間申告書の作成において、税務署より送られてきた紙の申告書には必要事項（金額等）が予め記入されており、内容に間違いがないことを確認すれば、金融機関に持ち込むだけで事務手続きが完了する。しかし、e-Tax を利用して電子で申告する場合は毎月申告内容を全て入力し直す必要があり、事務手続きが煩雑である上に入力ミスリスクも生じる。したがって、税務署より送付されてくる紙の申告書を使用した方が事務手続きが容易であるため、紙で申告しているのが現状である。</p> <p>（2009 年あじさい対応再検討要請への対応策として、政府より、「中間納付税額」を自動的に申告書の該当欄に表示するシステムは、平成 23 年 4 月までのリリースを目指しているとの回答があったが、現時点では改善されていない。）</p>
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	紙の申請書と同様に、電子の申請の際も予め必要事項が入力されるよう、早急に e-Tax の消費税申告納税手続きの改善を図るべきである。